

# 会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和2年6月4日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

- 1番 鈴木勝利君
- 2番 藤田尚美君
- 3番 秋山泉君
- 4番 長田麻美君
- 5番 山本伸子君
- 7番 伊藤裕一君
- 8番 石原幸雄君
- 9番 柳井哲也君
- 10番 甲斐徳之助君
- 11番 池辺己実夫君
- 12番 加川裕美君
- 13番 北島登君
- 14番 杉森弘之君
- 15番 須藤京子君
- 16番 黒木のぶ子君
- 17番 守屋常雄君
- 18番 諸橋太一郎君
- 19番 市川圭一君
- 21番 遠藤憲子君
- 22番 利根川英雄君

1. 欠席議員 なし

## 1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
監 査 委 員	早 川 広 行 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 長	植 田 裕 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	内 藤 雪 枝 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	山 岡 孝 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	飯 島 希 美 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長兼 政策企画課長	柳 田 敏 昭 君
総務部次長兼 管 財 課 長	野 口 克 己 君
市民部次長	小 川 茂 生 君
保健福祉部次長	飯 野 喜 行 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
建設部次長	長谷川 啓 一 君
建設部次長兼 下水道課長	野 島 正 弘 君
教育委員会次長兼 教育企画課長	吉 田 茂 男 君
教育委員会次長兼 生涯学習課長	大 里 明 子 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本仁君
庶務議事課長	野島貴夫君
庶務議事課長補佐	飯田晴男君
庶務議事課主査	宮田修君

## 令和2年第2回牛久市議会定例会会期日程

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	6月4日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 会</li> <li>○議席の一部変更の件</li> <li>○会議録署名議員の指名</li> <li>○諸般の報告</li> <li>○会期の決定</li> <li>○議案上程 (45号～55号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○議案上程 (56号～68号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○質 疑</li> <li>○討 論</li> <li>○採 決</li> <li>○意見書案上程 (4号)</li> <li>○提案者説明</li> <li>○休会の件</li> <li>○散 会</li> </ul>
第2日	6月5日	金	休 会	○議案調査
第3日	6月6日	土	休 会	
第4日	6月7日	日	休 会	
第5日	6月8日	月	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○一般質問</li> <li>○延 会</li> </ul>

第6日	6月9日	火	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○一 般 質 問</li> <li>○休 会 の 件</li> <li>○散 会</li> </ul>
第7日	6月10日	水	休 会	
第8日	6月11日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○議 案 上 程 (45号~55号)</li> <li>○意 見 書 案 上 程 (4号)</li> <li>○質 疑</li> <li>○委 員 会 付 託</li> <li>○休 会 の 件</li> <li>○散 会</li> </ul>
第9日	6月12日	金	休 会	○総務常任委員会
第10日	6月13日	土	休 会	
第11日	6月14日	日	休 会	
第12日	6月15日	月	休 会	○教育民生常任委員会
第13日	6月16日	火	休 会	○産業建設常任委員会
第14日	6月17日	水	休 会	○議 事 整 理

第15日	6月18日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開 議</li> <li>○議案上程 (45号~55号)</li> <li>○意見書案上程 (4号)</li> <li>○請願上程 (3号、4号、令和元年2号)</li> <li>○各委員長報告</li> <li>○委員長に対する質疑</li> <li>○討 論</li> <li>○採 決</li> <li>○稲敷地方広域市町村圏事務組合議会議員補欠選挙</li> <li>○閉会中の事務調査の件</li> <li>○閉 会</li> </ul>
------	-------	---	-------	--

## 令和2年第2回牛久市議会定例会

### 議事日程第1号

令和2年6月4日(木) 午前10時開会

- 日程第 1. 議席の一部変更について
- 日程第 2. 会議録署名議員の指名
- 日程第 3. 会期の決定
- 日程第 4. 議案第45号 牛久市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について
- 日程第 5. 議案第46号 牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第47号 牛久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第48号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8. 議案第49号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9. 議案第50号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10. 議案第51号 令和2年度牛久市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第11. 議案第52号 令和2年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12. 議案第53号 あっせんの申立てについて
- 日程第13. 議案第54号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第14. 議案第55号 物品購入契約の締結について
- 日程第15. 議案第56号 牛久市農業委員会委員の任命について
- 日程第16. 議案第57号 牛久市農業委員会委員の任命について
- 日程第17. 議案第58号 牛久市農業委員会委員の任命について
- 日程第18. 議案第59号 牛久市農業委員会委員の任命について
- 日程第19. 議案第60号 牛久市農業委員会委員の任命について
- 日程第20. 議案第61号 牛久市農業委員会委員の任命について
- 日程第21. 議案第62号 牛久市農業委員会委員の任命について
- 日程第22. 議案第63号 牛久市農業委員会委員の任命について
- 日程第23. 議案第64号 牛久市農業委員会委員の任命について
- 日程第24. 議案第65号 牛久市農業委員会委員の任命について
- 日程第25. 議案第66号 牛久市農業委員会委員の任命について
- 日程第26. 議案第67号 牛久市農業委員会委員の任命について

日程第 27. 議案第 68 号 牛久市農業委員会委員の任命について

日程第 28. 意見書案第 4 号 新型コロナウイルス感染による深刻な経済状況から脱出するために、国に緊急な経済対策を求める意見書の提出について

日程第 29. 休会の件



午前10時04分開会

○議長（石原幸雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第2回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

議事に入るに先立ち、謹んで御報告申し上げます。

市議会議員板倉 香君は、去る5月24日、病のため御逝去されました。誠に痛恨の極みであります。ここに謹んで哀悼の意を捧げるものであります。

同君に対しましては、本議会を代表し、私が弔辞を述べ、深甚なる弔意を表しておきました。

この際、板倉 香君に弔意を表するため、市川圭一君より発言を求められておりますので、これを許します。市川圭一君。

○19番（市川圭一君） 皆さん、おはようございます。

去る5月24日、板倉 香議員には、享年69歳にて、その生涯を閉じられました。

板倉 香議員の御逝去を謹み、同期議員であります私が、市議会を代表いたしまして、ここに謹んで哀悼の意を捧げます。

本日ここに、令和2年第2回定例会が開催されるに当たり、その冒頭に、板倉 香議員の追悼の言葉を述べるようになるうとは、夢だとも思っておりました。

顧みますと、板倉 香議員は、平成15年牛久市議会議員に当選され、4期13年にわたり市政の枢機に参画し、その間、第20代牛久市議会議員、数々の要職を歴任し、地方自治発展のために貢献されました。

板倉 香議員の多年にわたる社会奉仕の精神と市政に残された数々の功績は、永く後輩の敬慕するところであります。

とわのお別れに当たり、ここに改めて深く敬意を捧げる次第であります。

追慕と哀惜の情、切なるものがありますが、ここに改めて御生前の数々の功績をしのびつつ、板倉 香議員の御冥福を心からお祈りいたしまして、追悼の言葉といたします。

○議長（石原幸雄君） ここで、板倉 香君の御功績をしのび、黙禱をささげたいと存じます。

全員御起立をお願いいたします。

黙禱を始めます。

[黙 禱]

黙禱を終わります。

御着席ください。

日程第1、議席の一部変更についてを議題といたします。

---

議席の一部変更について

○議長（石原幸雄君） 会派新政会の議員が1名増えたために変更するものであります。

会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

守屋常雄君を17番に、3列目の新政会を1席順送りとそれぞれ変更いたします。

変更した議席は、お手元に配付の議席表のとおりであります。その議席番号及び氏名を職員に朗読いたさせます。

○庶務議事課長（野島貴夫君） それでは、変更後の議席番号、氏名を読み上げます。

17番、守屋議員、18番、諸橋議員、19番、市川議員、以上です。

○議長（石原幸雄君） お諮りいたします。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

---

会議録署名議員の指名

○議長（石原幸雄君） 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、19番市川圭一君、21番遠藤憲子君をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第45号ないし議案第68号の24件、意見書案第4号の1件、請願第3号及び請願第4号の2件、陳情第1号の1件であります。

なお、今期定例会において本日までに受理した請願は、お手元に配付のとおり所管の常任委員会に付託いたしましたから、報告をいたします。

また、陳情第1号の1件につきましては、内容を十分検討の上、考慮されますようお願いいたします。

次に、市長から地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告第2号令和元年度牛久市繰越明許費繰越計算について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、報告第3号令和元年度牛久市事故繰越し繰越計算について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第4号出資法人に関する経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規

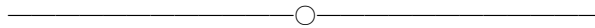
定により、報告第5号出資法人に関する経営状況について、地方自治法第180条第1項の規定により、報告第6号専決処分報告について5件の提出がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、去る令和2年第1回定例会において可決されました児童虐待防止対策の推進を求める意見書、新型コロナウイルス感染症対策の充実を求める意見書の2件につきましては、内閣総理大臣をはじめ関係機関へ、去る令和2年第1回臨時会において可決されました新型コロナウイルスの感染に係わる茨城県に対する意見書の1件につきましては、茨城県知事をはじめ関係機関へそれぞれ提出いたしましたので、報告をいたします。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第3、会期の決定についてを議題といたします。



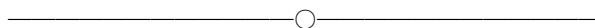
会期の決定について

○議長（石原幸雄君） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日より6月18日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月18日までの15日間と決定いたしました。

次に、日程第4、議案第45号ないし日程第14、議案第55号の11件を一括議題といたします。



議案第45号 牛久市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について

議案第46号 牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第47号 牛久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案第48号 牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第49号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第50号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第51号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第2号）

議案第52号 令和2年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第53号 あっせんの申立てについて

議案第54号 損害賠償の額を定めることについて

議案第55号 物品購入契約の締結について

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） おはようございます。

本日、令和2年第2回牛久市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御出席を賜り、ここに開会できることを感謝申し上げます。

議案の説明に入る前に、一言皆さんにお願いを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策の今後の対応として、牛久市では、感染拡大防止対策、子育て支援、学校休校対応支援や地域経済対策に関して、現在、事業の緊急性、必要性などを精査し、そして整えつつあります。新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金の活用も考慮し、本定例会におきまして、追加補正予算の上程を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案について御説明いたします。

今定例会に提出いたしました議案は条例の制定及び改正、補正予算、あっせんの申立て、損害賠償の額を定めること、また物品購入契約の締結、人事案件など全部で24件でございます。

それでは、人事案件を除く議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第45号は、牛久市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例についてでございます。本件は、地方自治法の改正に伴い、市長等に対する損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに、職責その他の事情を考慮して国が定める基準額を求償上限額として定めるものでございます。

議案第46号は、牛久市手数料徴収条例の一部を改正する条例でございます。本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、通知カードが廃止となるため、再交付手数料の規定を削除するものでございます。

議案第47号は、牛久市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例であります。本件は、後期高齢者であって被用者である者が、新型コロナウイルス感染症に係る療養のため労務に服することができなくなった際に、茨城県後期高齢者医療広域連合が支給する傷病手当金に関わる事務を当市において行うことができるよう改正するものでございます。

議案第48号は、牛久市国民健康保険条例の一部を改正する条例でございます。本件は、国民健康保険の被保険者であって、そして新型コロナウイルス感染症に係る療養をしたことにより給与等の収入が減少した被用者に対して、任意給付として傷病手当金を支給するための改正

でございます。

議案第49号は、牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。本件は、高齢者の医療費の増加に伴う保険税の負担に係る公平性の確保を図るため、基礎課税分の賦課限度額を2万円、介護納付金分の賦課限度額を1万円引き上げるとともに、軽減判定所得の基準を引き上げ、低所得者に対する保険税軽減措置の拡充を図るため、及び低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例を創設し、譲渡に係る金額を所得割額の算定基礎に含めるため改正するものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯に対して、国民健康保険税の減免を実施するための所要の改正をするものでございます。

議案第50号は、牛久市介護保険条例の一部を改正する条例でございます。本件は、介護保険法施行令の改正に伴い、65歳以上の第1号被保険者の住民税非課税世帯のうち、特に所得の低い第1所得段階から第3所得段階までを対象とし、介護保険料の軽減措置を実施するため改正するものでございます。

減額となる介護保険料については約4,700万円と試算しております。費用負担は、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となり、市の負担額は1,175万円を予定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少したこと等による介護保険料の減免を実施するために改正するもので、減免に要する費用に対して、国から特別調整交付金による財政支援が行われる予定です。

議案第51号は、令和2年度牛久市一般会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額に3,846万2,000円を追加し、予算の総額を358億4,784万円とするもので、歳入歳出予算及び債務負担行為について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入といたしましては、分担金及び負担金と諸収入は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う保育園等の登園自粛の延長要請を受け、休園した保護者に対する保育料及び給食費の還付による減額であります。

国庫支出金は、小中学校臨時休校における給食食材のキャンセルに対する国庫補助金の計上であり、県支出金は、予防接種健康被害救済制度に基づく障害年金の支給に対する県補助金の計上であります。

繰入金につきましては、今回の補正予算調製に伴い、不足する財源を財政調整基金から繰り入れるものであります。

次に、歳出といたしましては、総務費の総務管理費は、コミュニティバスかつば号の新型コロナウイルス感染症対策による消毒用アルコール液購入費の計上、民生費の児童福祉費は、新

型コロナウイルス感染症対策に伴う保育園等の登園自粛の延長要請による認定こども園への保育料還付による運営負担金の増額及び民間保育園の給食費還付に対する補助の増額計上であります。

衛生費の保健衛生費は、予防接種健康被害救済制度に基づき支給する障害年金の計上であります。

教育費の小学校費及び中学校費では、全ての児童生徒へ順次配備する予定であったタブレットPCについて、令和2年度の国庫補助金の前倒しにより全台数を整備するための増額計上であり、保健体育費は、小中学校臨時休校における給食食材のキャンセルに対する補助の計上であります。

第2表の債務負担行為は、GIGAスクールICT賃貸借について、令和3年度から令和7年度まで、タブレットの借り上げを行うため、新たに設定するものでございます。

議案第52号は、令和2年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、既定の予算額に376万9,000円を追加し、予算の総額を79億1,276万9,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算は、新型コロナウイルス感染症対策傷病手当に対する特別調整交付金及び傷病手当の計上でございます。

議案第53号は、あっせんの申立てについてございまして、本件は、平成23年3月に発生した東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故により発生した放射能物質に対し、牛久市が行った対策に要した費用のうち、東京電力ホールディングス株式会社が支払いに応じていない損害賠償について、原子力損害賠償紛争解決センターにあっせんを申し立てるに当たり、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第54号は、損害賠償の額を定めることについてございまして、本件は、平成30年5月9日午前8時12分頃、牛久市奥原町3675番地6付近の交差点において、総務部管財課車両管理室職員の運転する牛久市総合福祉センター巡回バスが、進行方向道路が冠水していたため方向転換しようとして転回を行ったところ、乗車中の利用者が転回により転倒し負傷した事故について、当事者と示談し、損害賠償の額を定めるものでございます。

議案第55号は、物品購入契約の締結でございまして、本件は、牛久市消防団第1分団、上町分団、第6分団、新地分団及び第11分団大中分団にそれぞれ配置している消防車両の老朽化に伴い、各車両を更新するため、小型動力消防ポンプ付積載車1台及び小型動力消防ポンプ付軽四輪駆動消防車2台を購入するものでございまして、去る5月13日に指名競争入札を執行し、株式会社土浦消防センターが2,084万2,269円で落札したものであります。

以上が、条例の制定及び改正、補正予算、あっせんの申立て、損害賠償の額を定めること、

物品購入契約の締結の概要でございますが、詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第15、議案第56号ないし日程第27、議案第68号の13件を一括議題いたします。

- 
- 
- 議案第56号 牛久市農業委員会委員の任命について
  - 議案第57号 牛久市農業委員会委員の任命について
  - 議案第58号 牛久市農業委員会委員の任命について
  - 議案第59号 牛久市農業委員会委員の任命について
  - 議案第60号 牛久市農業委員会委員の任命について
  - 議案第61号 牛久市農業委員会委員の任命について
  - 議案第62号 牛久市農業委員会委員の任命について
  - 議案第63号 牛久市農業委員会委員の任命について
  - 議案第64号 牛久市農業委員会委員の任命について
  - 議案第65号 牛久市農業委員会委員の任命について
  - 議案第66号 牛久市農業委員会委員の任命について
  - 議案第67号 牛久市農業委員会委員の任命について
  - 議案第68号 牛久市農業委員会委員の任命について

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 議案第56号から議案第68号までの牛久市農業委員会委員の任命についてございまして、本件は、現牛久市農業委員会委員の任期が本年7月19日をもって満了となることから、後任の牛久市農業委員会委員として山越康義氏、中山みつゐ氏、川村隆一氏、板倉 宏氏、平沢克人氏、坪井隆典氏、塚崎光子氏、花島常雄氏、藤田文男氏、吉田 功氏、飯田光夫氏、中島 勉氏及び村松昇平氏を任命しようとするものでございます。

各位は、識見、人格ともに優れた方々であり、牛久市の農業委員会業務を担う適任者であると確信し、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

なお、今回の任命による各位の任期は、令和5年7月19日までとなりますので、何とぞ御同意のほど、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第56号ないし議案第68号の13件について、順次質疑を許します。

初めに、議案56号について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第56号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第57号について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第57号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第58号について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第58号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第59号について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第59号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第60号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第60号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第61号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第61号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第62号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第62号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第63号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第63号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第64号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第64号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第65号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第65号についての質疑を終結いたします。



次に、議案第66号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第66号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第67号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第67号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第68号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第68号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議案となっております議案第56号ないし議案第68号の13件については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第56号ないし議案第68号の13件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で討論を終結いたします。

これより、議案第56号ないし議案第68号の13件について、順次採決をいたします。

初めに、議案第56号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案は、これに同意することに決しました。

次に、議案第57号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案は、これに同意することに決しました。

次に、議案第58号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案は、これに同意することに決しました。

次に、議案第59号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案は、これに同意することに決しました。

次に、議案第60号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案は、これに同意することに決しました。

次に、議案第61号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案は、これに同意することに決しました。

次に、議案第62号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案は、これに同意することに決しました。

次に、議案第63号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案は、これに同意することに決しました。

次に、議案第64号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案は、これに同意することに決しました。

次に、議案第65号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案は、これに同意することに決しました。

次に、議案第66号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案は、これに同意することに決しました。

次に、議案第67号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案は、これに同意することに決しました。

次に、議案第68号、牛久市農業委員会委員の任命について、本案は、これに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（石原幸雄君） 起立全員であります。よって、本案は、これに同意することに決しました。

ここで、自席にて暫時休憩をいたします。

午前10時36分休憩

---

午前10時38分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第28、意見書案第4号を議題といたします。

○

---

意見書案第4号 新型コロナウイルス感染による深刻な経済状況から脱出するために、国に緊急な経済対策を求める意見書の提出について

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。14番杉森弘之君。

〔14番杉森弘之君登壇〕

○14番（杉森弘之君） 意見書案を読み上げまして、提案説明とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染による深刻な経済状況から脱出するために、国に緊急な経済対策を求める意見書（案）。

5月25日に緊急事態宣言が解除されたが、第2波、第3波のパンデミック襲来に対し、より十全な備えが求められている。他方で、感染対策・外出自粛等の中で、事業者の経済活動は深刻な打撃を受け、とりわけ中小企業の事業継続や雇用維持には、事業者に対する国等の経済施策が必要不可欠となっている。

国においては、すでに新型コロナウイルス感染対策に係る経済施策が種々取り組まれているところであるが、施策が遅い、手続が煩瑣で給付までに時間がかかりすぎる、金額が低い等、切実な声が聞かれる。現在の施策、手続、金額等の不十分な状況を一刻も早く改善することが求められている。

そこで、国においては、緊急な経済対策として、以下の事項について早急に取り組みられるよう、強く要請するものである。

#### 記

一、持続化給付金は、申請から給付までを1週間程度に短縮し、上限額を倍増すること。

二、雇用保険制度の特例として、中小企業の立替え負担をなくし、労働者の雇用と賃金を守るために、1か月未満雇用の人を除く中小企業の全労働者を対象に、特例期間を9月末までとし、月額33万円を上限に賃金の8割を給付し、企業が休業証明を出し、ハローワークに申請して、労働者が直接給付金を受ける制度を設けること。

三、事業所家賃補助として、対前年度比30%以上減の中小企業を対象に、補助率80%、上限50万円、期間は遡って4月分から6か月間給付すること。

四、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、地方自治体のコロナ対策を一層支援強化するために、5兆円に増額すること。

五、消費税は、支払い猶予と共に、消費税そのものを再検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上です。

○議長（石原幸雄君） 以上で14番杉森弘之君の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第29、休会の件を議題といたします。

休会の件

○議長（石原幸雄君） 明日5日ないし7日は、議案調査及び土日のため休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、明日5日ないし7日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時44分散会